

# 薪とその燃焼灰に関する追加調査結果について

環境省では、一般家庭で使用されている薪とその燃焼後の灰について、放射性物質の調査を実施しており、平成24年2月10日に宮城県南部の2市7町の調査結果が公表されたところである。

環境省は、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県との8県を調査対象として、65箇所について追加調査を実施したところ、一部の薪が国の当面の指標値(40<sup>μ</sup>Bq/kg)を超過し、その燃焼後の灰の一部から放射性物質汚染対処特措法の指定廃棄物の基準値(8,000<sup>μ</sup>Bq/kg)を超える放射性物質が検出されました。

## 1 宮城県内の追加調査結果

【今回追加調査】

(<sup>μ</sup>Bq/kg)

市 町	薪	灰
岩沼市	61	4,700
栗原市	18	1,120
東松島市	不検出	1,560
大崎市	188	3,300
山元町	166	1,060
松島町	13	1,600
七ヶ浜町	101	7,200
大和町	不検出	2,040
色麻町	不検出/11	161
加美町	231	14,100
4市6町		

【参考：2月10日公表分】

(<sup>μ</sup>Bq/kg)

市 町	薪	灰
白石市	670	28,000
角田市	72	1,180
蔵王町	105	9,300
七ヶ宿町	72	11,200
大河原町	不検出	7,800
村田町	730	5,100
柴田町	不検出	2,900
川崎町	不検出	1,320
丸森町	460	59,000
2市7町		

- 薪の当面の指標値 40<sup>μ</sup>Bq/kg
- 灰の指定廃棄物の基準値 8,000<sup>μ</sup>Bq/kg
- 太字は指標値及び基準値を超過したもの

## 2 県の対応

薪については、原発事故以降に伐採・製造されたものや屋外で保管されていたもの、保管状況が確認できない場合は使用しないよう注意を促している。また、灰については、安全性が確認できた場合を除き、農地や庭に散布するのをひかえることなど林業振興課、廃棄物対策課、原子力安全対策課の3課連名で、ホームページ、広報誌などを通じて広報・啓発を実施している。

なお、今回の結果については、調査未実施の市町村にも情報提供している。

### 【担当・連絡先】

薪に関すること	農林水産部林業振興課地域林業振興班 担当 高橋,三浦 連絡先 022-211-2914
廃棄物に関すること	環境生活部廃棄物対策課指導班 担当 宮城,留目 連絡先 022-211-2648
放射能に関すること	環境生活部原子力安全対策課放射性物質汚染対策班 担当 伊藤,中村 連絡先 022-211-2341

# 薪とその燃焼後の灰の取扱いについて

県内において、風呂や薪ストーブ等一般家庭で使用されている薪とその燃焼後の灰について、放射性物質の影響を心配する声が県民から寄せられています。

環境省が本県の19地点で調査した薪とその燃焼後の灰の一部から高い濃度の放射性物質が検出されました。

環境省は、平成24年1月19日に県内の除染実施地域として指定された8市町（石巻市、白石市、角田市、栗原市、七ヶ宿町、大河原町、丸森町、山元町）を対象に、薪ストーブ等を使用した際に発生する灰の取扱いについて通知し、それにあわせて平成24年1月23日に取扱いの際のQ&A集を出しました。（亶理町が平成24年2月28日に除染実施地域に追加指定されました。）

このことを受け、県では、除染実施地域として指定された9市町及びこれまでの調査結果から測定値の高かった地域の家庭においては、薪を燃やした際に残る灰の取扱いについて、当面、次の点にご注意いただきますようお知らせします。

## 【薪とその燃焼後の灰についてお願いしたいこと】

薪については、原発事故以降に伐採・製造されたもの、または屋外で保管していたものや保管状況が確認できない場合は使用しないようお勧めします。

また、使用する場合は、できる限り流通している薪又は安全が確認されている薪を使用するようにしてください。

薪を燃やした後に残った灰は、安全性が確認された場合を除き、農地や庭に散布することは、ひかえてください。

原発事故以降に伐採・製造されたものや屋外で保管していた薪を燃やした後の灰については、周囲への飛散や雨などによる流出を防ぐため、ビニール袋等に入れ、人が近寄らない場所または土のうなどにより放射線の遮へいができる場所に保管するようお願いいたします。

灰の処分方法等については、お住まいの市町村等の指示に従い、適正な処理を行っていただくようお願いいたします。

### 【担当・連絡先】

薪に関すること	農林水産部林業振興課地域林業振興班 連絡先 022-211-2914
廃棄物に関すること	環境生活部廃棄物対策課指導班 連絡先 022-211-2648
放射能に関すること	環境生活部原子力安全対策課放射性物質汚染対策班 連絡先 022-211-2341